

本会議

ダイジェスト Digest

審議された主な議案の内容と、本会議で行われた議案に対する質疑や討論の一部について掲載しています。議案を所管する委員会においても、議案等の審査を行っており、その審査内容の一部を次ページに掲載しています。



▲新長戸コミュニティセンターが、令和8年4月19日にオープンしました。多目的室や調理室、芝生広場などがあります

◆議案第8号
龍ヶ崎市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について



▲令和8年度より「こども未来部」が設置されました

◆議案第1号
龍ヶ崎市部設置条例等を一部を改正する条例について
子育て・子育て支援を一元化することを主たる目的とした新たな「部」として「こども未来部」を設置するほか、所要の改正を行うものです。

伊藤議員 下水道利用者の数、

◆議案第23号
龍ヶ崎市下水道条例の一部を改正する条例について
本年4月から茨城県南水道企業団の水道料金請求が2か月ごとになることに伴い、営業で使用する水の量が公共下水道に排除する汚水の量と著しく異なる場合における申告書の提出を水道料金の請求にあわせて2か月ごとにするほか、所要の改正を行うものです。

◆議案第35号
令和8年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額は、65億5500万円です。

◆議案第41号
市有財産の処分について
旧城南中学校の土地及び建物を処分することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に規定する予定価格「2千万円」以上及び土地については、1件「5千平方メートル」以上の不動産の売払いに該当することから、議会の議決を求めるものです。

◎反対討論
伊藤議員 運動広場に長戸体育館を追加することは賛成ですが、体育館の利用料が1時間当たり一般は380円から500円に、高校生は120円から150円に値上げとなるため、反対します。

◆議案第10号
龍ヶ崎市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
令和9年4月1日から旧長戸小学校の体育館を運動広場として市民が利用できるようにするとともに、高砂体育館及び北文間体育館の利用料金の見直しを図るため、所要の改正を行うものです。

高年齢の進行に伴う要介護者の増加などを主な要因とした保

条例改正の理由についてお伺いします。
都市整備部長 下水道利用者の数は、令和6年度末時点で2万7105世帯、使用者数は6万1007人です。
改正理由は、茨城県南水道企業団が実施している上下水道料金の毎月検針、毎月請求を令和8年度から隔月検針、隔月請求に変更することに伴うものです。

◎反対討論
伊藤議員 検針が2か月に1度になるため、支払いも2か月に1度になります。2か月に1回の支払いでは負担感が強くなり、サービスの低下となるため反対します。

その背景として、人口減少により料金収入の減少が続いている一方、老朽化が進む水道管や水道施設の維持更新費用の増加に伴い、業務の効率化やコスト削減の必要性が生じていることがあげられます。

◎反対討論
杉野議員 現在でも介護保険料を支払っているにもかかわらず、要介護に認定されても希望する介護サービスを受けられない状況が続いており、特別養護老人ホームの入所希望者が108人いるなど課題があります。施設整備や人材確保のための処遇改善、地域包括支援センターの整備等の要望もあり前倒しで実施すべきですが、令和8年度予算にはそれらを解決する施策が見い出せないため、反対します。

除給付費の伸びを反映し、6600万円増額しています。

◎反対討論
伊藤議員 下水道利用者の増加などを主な要因とした保

除給付費の伸びを反映し、6600万円増額しています。

除給付費の伸びを反映し、6600万円増額しています。

除給付費の伸びを反映し、6600万円増額しています。